

県市協調新木一ル整備方針（仮称）案

目 次

<u>I</u>	<u>これまでの取組</u>	
1	国の文化政策状況	1
2	県・市の文化施策の展開	2
3	新ホール整備に向けた背景と経緯	3
<u>II</u>	<u>県民意見のまとめ</u>	5
<u>III</u>	<u>基本的事項</u>	
1	基本目標	5
2	施設の使命	6
3	建設予定地	7
<u>IV</u>	<u>管理運営の考え方</u>	
1	運営の基本的考え方	7
2	運営手法	8
3	運営経費の考え方	8
4	近隣施設との連携	9
<u>V</u>	<u>施設整備の考え方</u>	
1	基本的考え方	10
2	施設の構成（エリア）と機能	10
3	施設配置の基本的考え方・概要面積	14
4	整備手法の基本的考え方	14
5	事業費	15
<u>VI</u>	<u>整備スケジュール</u>	15

県市協調新ホール整備方針（仮称）案

I これまでの取組

1 国における文化芸術政策の状況

国においては、平成13年12月、「文化芸術振興基本法」を制定し、文化芸術の振興に関し、基本理念を定めて、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定め、文化芸術に関する活動を行う者の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとしました。

同法第25条では、「国は、劇場、音楽堂等の充実を図るため、（略）施設の整備、公演等への支援、芸術家等の配置等への支援、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。」とされており、これを背景として、平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定されました。同法においては、我が国の劇場や音楽堂、文化会館、文化ホール等に係る現状や課題を踏まえ、劇場、音楽堂等の活性化を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与することとされております。

一方、近年、少子高齢化・グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が、より一層求められるようになりました。また、2021年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあることから、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機として、最大限、活かしていく必要がありました。

こうしたことから、成立後、一定期間が経過していた「文化芸術振興基本法」について、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するよう、平成29年6月に改正が行われ、法律名も「文化芸術基本法」に変更されました。

今回の改正趣旨を踏まえ、国においては、観光・まちづくりなど、文化芸術に関連する幅広い分野も含めた施策を推進するとともに、行政機関・文化芸術団体・民間事業者・学校・地域等において、文化芸術に関する施策が更に推進されていくよう、これまで以上に連携を図り、取り組んでいくこととされております。

2 県・市の文化芸術施策の展開

(1) 県における文化芸術施策の展開

徳島県では、平成17年3月に制定した「徳島県文化振興条例」に基づき、文化の振興に関する基本的な方針となる「徳島県文化振興基本方針」を平成18年3月に策定し、これまでに全国初となる2度の国民文化祭を開催するなど、文化の力をまちづくりに活かす「文化立県」の観点で、地域の皆様方とともに、様々な取組みを進めて参りました。

しかしながら、人口減少の進展に伴う地域コミュニティの希薄化や担い手不足の深刻化など、地域文化を支える基盤の弱体化が懸念される一方で、人生100年時代の到来に向け、生涯にわたっての社会参加、学習機会としての芸術文化の重要性が高まりを見せるなど、地域社会における様々な課題に対応していくことが求められていることから、本県の文化芸術のさらなる振興に向けて、施策の「基本的な方向性」や、「目指すべき将来像」、「具体的な取組内容」などを盛り込んだ「徳島県文化芸術推進基本計画」を、新たに、令和元年8月に策定しました。

当計画では、具体的な施策として、「みんなで築く『あわ文化』」として、幼少期から文化芸術への関心を醸成するとともに、子育て世代にも優しい鑑賞機会の充実を図り、公的施設を中心として、低廉な価格で質の高い文化芸術に触れる機会を提供することとしております。

また、「県民主役の文化活動」として、県民文化祭をはじめ、文化事業の開催を通じて、県内で文化活動する方々が、主体（主役）となれる研鑽・修練や発表の場づくりを推進することとしております。

このような取組みにより、新しい「令和」の時代に、「文化」とともに隆盛し、次代に向けた継承発展へと繋がるよう、県を挙げて文化政策を推進し、県民主役の「あわ文化」の創造を図ることとしております。

(2) 市における文化芸術施策の展開

徳島市の新たなまちづくりの指針となる「徳島市まちづくり総合ビジョン」が平成29年3月に策定され、市の将来像である「笑顔みちる水都 とくしま」の実現に向けて、徳島らしい文化活動のさらなる振興や、特色ある地域文化の創造に取り組むための文化施策における基本的な方針を示す「徳島市文化振興ビジョン」を平成29年6月に策定しました。

文化振興ビジョンでは、文化振興を通じて、市民や文化団体、企業、行政等が連携・協力し、ひと・まちが輝きに満ちあふれる都市を目指すため、基本理念を「文化の力で、ひと・まちが輝くとくしま」と定めるとともに、文化振興の環境づくりとして、徳島市らしい文化活動の振興を図るため、「市民の芸術文化の創造拠点」となる新ホ

ールの整備をはじめ、市民への文化に出会う機会の提供や市民の文化活動を支援する環境づくりに取り組むこととしております。

市が実施している文化事業については、市民が文化芸術に触れあう機会の創出や文化活動への支援などの事業を実施するとともに、新ホールの開館に向けて、市民が文化活動に参加できるきっかけづくりやボランティアの育成など、市民が参加できる事業に積極的に取り組んでおります。

3 新ホール整備に向けた背景と経緯

これまで、県都・徳島市の文化芸術の拠点として、多くの皆様に親しまれてきた「徳島市立文化センター」は、徳島県内でも数少ない集客性を持った公共ホールとして、約半世紀の間、徳島市のみならず、県全体の文化振興において重要な役割を担ってきました。

一方で、施設の老朽化や、多様化する施設利用者のニーズに対応するための機能が十分でないという住民や文化団体の皆様からの強い要望を受け、徳島市では文化センターに代わる新しい施設として、規模や機能を充実させた新ホールの整備に向けた検討を行ってきました。

その後、耐震性の問題により、平成27年度から文化センターの利用が中止となり、県都に1,000席以上の客席規模の公共ホールがない状況が続き、早急な対応が求められることから、平成30年12月に、早期の開館が期待できる「旧文化センター跡地」を建設予定地として、1,500席程度の大ホールやリハーサル室を備えた、新たなホールの整備方針を定め、さらに、令和元年6月には、新ホール整備にあたっての基本的な考え方や整備内容を示す「徳島市新ホール整備基本計画」を策定しました。

しかし、建設予定地を巡る問題等により、当計画が進捗しない中、令和2年9月、徳島市が県に対し、新ホール整備の早期実現に向けた緊急要望を行い、これを受けて、「縣市協調未来創造検討会議（会長：知事，副会長：市長）」が発足、縣市協調による新ホール整備に向け、検討を開始しました。

整備方針策定までの経緯（まとめ）

年度	主な内容
平成5～6年度	・音楽・芸術ホール建設検討市民会議（H5.11～H6.6：5回開催）
平成8年度	・音楽・芸術ホール基本構想・基本計画策定委員会（H8.5～H9.3：各部会別に計13回開催）
平成14年度	・音楽・芸術ホール推進市民会議（H14.9～H15.3：4回開催）
平成15～16年度	・音楽・芸術ホール推進検討市民会議（H15.11～H16.11：8回開催），報告書提出（ホール規模等について5案の提言）
平成17年度	・新町西地区市街地再開発事業の公共公益施設として，音楽・芸術ホールの一体的整備を検討
平成19年度	・音楽・芸術ホール整備についての意見交換会（H19.7～H20.2：4回開催） ・「（仮称）音楽・芸術ホール整備計画」策定（H20.3）
平成23年度	・新町西地区再開発推進組織が「新町西地区再開発構想案」を市に提出 ・構想案を基に大ホール1，500席，小ホール300席とした案を議会に報告
平成24年度	・新町西地区市街地再開発事業都市計画決定
平成24～26年度	・新ホール管理運営計画策定のための市民会議（H25.3～H27.3：9回開催） ・「新ホール管理運営計画」策定（H27.3）
平成27年度	・文化センター利用中止
平成28年度	・再開発事業において整備するホールを購入しない方針表明 ・文化センター耐震リニューアル検討 ・音楽・芸術ホール整備推進有識者会議（H28.10～11：4回開催），「新たなホール整備に向けての提言書」提出（H28.11）
平成28～29年度	・新ホール建設候補地検討会議（H29.3～5：5回開催），3候補地（旧文化センター跡地・旧動物園跡地・徳島駅西側駐車場）で検討，「新ホール建設候補地選定についての意見書」提出（H29.5） ・新ホール建設候補地を「徳島駅西側駐車場」に決定（H29.5）
平成30年度	・建設候補地である「徳島駅西側駐車場」を見直し，残る2候補地のうち，「旧文化センター跡地」で検討することを議会に報告（H30.9） ・新ホール整備検討会議（H30.10～H31.2：5回開催） ・新ホール整備方針を議会に報告（H30.12） ・新ホール整備基本計画（素案）を議会に報告（H31.3）
平成30～ 令和元年度	・新ホール整備基本計画（素案）のパブリックコメント手続を実施（H31.3～4） ・新ホール整備基本計画（案）を議会に報告（R1.6） ・建設予定地を巡る問題等から，計画の進捗が停止
令和2年度	・徳島市が「緊急要望書・新ホール整備の早期実現に向けて」を県に提出（R2.9） ・縣市協調未来創造検討会議（R2.10～） （・縣市協調新ホール整備方針（仮称）策定予定）

Ⅱ 県民意見のまとめ

※ 県民アンケート結果（まとめ）

Ⅲ 基本的事項

1 基本目標

県市協調による新ホールについて、徳島県全体の文化芸術の振興や、県都のにぎわいの創出等の中核施設としての役割を担うことから、整備を進めるにあたっての基本目標を次の通りとします。

「文化芸術の力を結集し、希望あふれる徳島の未来を創生する」

徳島は、古くから、四国三郎・吉野川の恩恵を受けた肥沃な大地を活かした「阿波藍」の栽培が盛んで、その品質の良さにより、江戸期から明治期にかけて、隆盛を極め、その経済的な繁栄を受けて、約400年の歴史を誇る「阿波おどり」、今なお県下各地に農村舞台の残る「阿波人形浄瑠璃」など、「芸所」として、多様な文化が息づいてきました。

そのような風土を活かし、徳島の文化振興の中核を担う事業として、「あわ文化」の創造・継承・発展、及び地域の文化振興と県民の皆様の心豊かな暮らしの創出を目的とした「徳島県民文化祭」を約50年にわたり継続開催してきました。

また、『阿波藍』『阿波おどり』『阿波人形浄瑠璃』といった伝統文化に「お接待の精神」が生んだ本県の奇跡の収容所「板東俘虜収容所」が、アジア初演の地となった『ベートーヴェン・第九』を加えた『あわ文化・4大モチーフ』をメインテーマに、県内全市町村を舞台に全国初となる2度の国民文化祭（H19, H24）を開催するなど、伝統文化の継承発展はもとより、文化の力を積極的に活用した地域づくりを展開してきました。

これまでの県下全域での文化振興の取組みは、レガシーとして、老若男女、障がいの有無にかかわらず、県民に広く、「あわ文化」として根付き、育まれているところあり、文化芸術への関心の高さが、県民アンケートにおける新ホール整備への期待度にも現れていると考えられます。

このようなことから、これまでの取組みにより培ってきた徳島の文化芸術の力を結集し、更なる文化活動の促進や、県内外の優れた文化芸術の鑑賞機会の創出等により、コロナ禍で暗くなりがちな県民の皆様の心を照らし、夢と希望のあふれる未来へと、共に歩いていくことができるよう「新ホール」整備と管理運営に取り組みます。

2 施設の使命

(1) 県民に優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供する。

県民アンケート結果によると、9割の県民が「鑑賞したいと思う演目の催しが県内で十分に行われていない」と感じており、また、過半数の県民が「主に県外の劇場、ホールに出かける」としているなど、県民の文化芸術の鑑賞機会に対するニーズは非常に大きいことから、新ホールの目標として、まず、「文化芸術の鑑賞機会の提供」により、県民の皆様の文化芸術への関心を高め、その振興を図ることを第一の使命とします。

(2) 県民とともに、徳島の特徴的な文化芸術を創造し、魅力を発信する。

徳島では「あわ文化・4大モチーフ」の他、徳島特有の文化や歴史の中で育まれてきたジャズ、邦楽、クラシックを「あわ三大音楽」と位置付け、また、県民文化祭の開催により、さらに幅広い分野の文化団体の皆様をはじめとして、県民の皆様が主役となる文化芸術の振興に取り組んできており、新ホールにおいては、その「活動の場」を提供するとともに、県民の文化芸術活動をさらに活発化させる事業を展開し、さらなる発展を図りつつ、その魅力を県内外に積極的に発信します。

(3) 県民とともに、将来の文化芸術を担う人材を育てる。

徳島の文化芸術は、県民の皆様の活動によって支えられてきましたが、少子高齢化による人口減少が急速に進んでいる中で、文化芸術の分野においても、次の担い手となる若い世代の人材不足が大きな課題となっています。新ホールでは、特に、若い世代が、徳島の文化芸術に興味を持ってもらうための「場」の提供と「事業」による後押しを一体的に進め、県民とともに将来の文化芸術を担う人材の育成を図ります。

(4) 県内外の多くの人々が集う施設となり、県全体の活力を向上させる。

新ホールでは、県都のランドマークとしての機能を十分に発揮し、鑑賞や文化芸術活動に多くの方々が訪れることはもとより、「憩いの場」として、また、「活気に満ちた場」となる新ホールを目指し、県内外から多くの方々が訪れ、徳島の文化芸術に興味を持っていただくという「好循環」を生み出し、その効果が県下全域に広がるよう使命を果たしていきます。

3 建設予定地

これまで徳島市において、長期間にわたって行われてきた「土地条件」や「交通条件」、「周辺条件」、「建設工事期間」等の様々な角度による「建設予定地」の検討により選定した「旧・徳島市立文化センター跡地」に、「現・徳島県青少年センター敷地」を一体活用する形で加え、敷地面積を拡大させて、新ホールの建設予定地とします。

IV 管理運営の考え方

1 管理運営の基本的考え方

(1) 優れた文化芸術の鑑賞機会の創出，県民の夢・希望の実現

県民等のニーズに沿った文化芸術公演・コンサート等の実施による優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、ホールの規模を活かした大規模イベントや全国大会、学会などの誘致を進め、多くの来館者を迎えます。

(2) 徳島ならではの文化芸術の創造，次代を担う人材の育成

「国民文化祭」や「県民文化祭」，「県民や文化団体の皆様による文化芸術活動」をはじめ、「阿波おどり」「阿波人形浄瑠璃」などの「あわ文化4大モチーフ」や「あわ三大音楽」をはじめとした特徴的な徳島の文化芸術のレガシーを未来へと継承するため、施設が文化芸術事業の拠点となり、県民と力を合わせ新たな文化芸術を創造するとともに、次代を担う人材を育成します。

(3) 県都・中心市街地のにぎわいを創出，県全域への波及効果

公演開催時のみならず、平常時から多くの人々が集うよう、エントランスやホワイエ等のスペースを活用するとともに、中央公園等の周辺施設との連携を図り、イベント等の企画や、PR活動等を積極的に展開し、にぎわい創出の効果を県全域へと広めていきます。

(4) 管理運営体制等

上記(1)～(3)の考え方に基づき、管理運営を実施するためには、次の観点を持って組織体制の構築等を行い、取組みを進めます。

① 専門性の確保

新ホールは、ホールの基本となる機能に加え、最新の照明や音響等の設備を整備し、その機能を活かした活動を行います。そのためには、施設や設備の運営、適切な維持管理等について、それぞれの専門性を持った人材を配し、施設機能の十分な活用を図ります。

② 創造性のある管理運営

徳島ならではの伝統文化を尊重しつつ、企画性のある取組みや他分野との融合等、新たな視点によるチャレンジが必要であり、コンセプトを明確にした上で、創造性

のある管理運営を行うための組織体制を構築します。

③経営的視点を持った管理運営

公立文化ホールは、入場料等だけで採算を取ることは困難であると考えられますが、行政からの経費負担に依存するだけでなく、効率的な運営や外部からの資金調達など経営的視点を持った管理運営を行います。

④ニーズの把握・評価の仕組みの構築

新ホールでの公演や文化芸術活動が、県民等が求める企画や取組みとなるよう、ニーズを的確に把握するとともに、事業や施設運営の成果を検証し、その結果を明らかにする仕組みを整えます。評価を分かりやすく県民等に公開し、透明性の高い管理運営を行います。

2 運営手法

文化施設の管理運営には、「直営管理」と「指定管理」の2つの形態があり、それぞれにメリット、デメリットがあります。現状、公共施設の多くは、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図り、施設の設置の目的を効果的に達成するというメリットを考慮し、「指定管理」を導入した運営手法を採用しており、新ホールについても、「指定管理」をベースとしつつ、前述の「管理運営の基本的な考え方」を実現するために、有効な手法を採用することとします。

3 運営経費の考え方

指定管理による管理運営を想定した場合、公共文化施設の管理運営に関する収支は、主に、

【収入】○事業収入・利用料収入・その他収入 ○指定管理受託料等（自治体負担）

【支出】○文化事業費，人件費，維持管理費，その他支出
の項目から構成されています。

新ホールが、文化芸術力を活かした徳島の希望ある未来を創生していくには、前述の「管理運営の基本的な考え方」で示したような文化芸術事業を継続的に展開していくために、一定の経費の支出（自治体負担等）を行っていく必要があります。

一般的に指定管理を導入している全国の公立文化施設については、入場料等の事業収入や利用料収入は、それぞれが収入全体の2割前後となっており、残りは施設の設置者が指定管理料等の公的資金の投入を行っているのが現状であります。

そのような中で、自治体への財政的負担の軽減を念頭に、施設整備の面では、設計の段階から、維持管理・運営コストを十分に考慮した設備の検討を行うとともに、開

館後は、事業収入・利用料収入等の営業収入を高め、事業における助成金や協賛金、寄付金など、外部資金の獲得、効率的な施設運営による経費節減などに努めます。

4 近隣施設との連携

文化芸術活動は、その内容によって、必要な施設規模が様々であることから、そのニーズに、的確に応じるためには、近隣の施設と密接に連携するなど、既存ストックの有効活用が重要となります。また、大規模イベントや各種学会等では、サテライト会場や分科会会場など、複数の施設を同時使用することが多いことから、新ホールとしても、近隣施設との連携を図り、様々なニーズに応えます。

(1) 徳島県郷土文化会館（あわぎんホール）

徳島県郷土文化会館については、昭和46年に竣工以来、これまで年間40万人前後の県民が利用してきており、大ホール（809席）の利用率は80%を超えるなど、利用ニーズは高い状況にあり、ホール以外にも複数の「展示場、会議室、和室等」が備わっていることから、それぞれに文化をはじめとした県民の様々な活動の場として、大きな役割を果たしてきています。

令和3年には築50年を迎え、老朽化は進んでおりますが、平成18年には18億円をかけて、耐震改修及び各設備の更新・修繕を行い、令和元年度には1.5億円をかけて、外壁の耐震性向上を実施するなど、現時点では安全性に特段の問題はありません。

さらに、「中長期予防保全計画」を策定し、「時間計画保全」と「状態監視保全」の手法を用いながら、まずは今後10年間を目途に、施設の長寿命化に取り組んでおります。

新ホールとしては、郷土文化会館と緊密な連携を図り、徳島の文化芸術の振興を推進するとともに、その間に自館の運営力を高めておくことによって、将来的に郷土文化会館（特に大ホール）が機能を果たせなくなった場合においても、県民の文化芸術活動を支えることができるよう、先手を打って備えておきます。

(2) 徳島市中央公民館

中央公民館は、新ホール建設予定地に直接面している上、施設として、会議室（舞台あり）や研修室、美術工芸室、和室、茶室など、様々な部屋を備えていることから、新ホールと緊密に連携を図り、双方にメリットのある管理運営を行います。

(3) その他

「アスティとくしま」や「文化の森・すだちくん森のシアター」、「徳島県教育会館」など、近隣の各施設とも連携を図り、その規模や機能等、それぞれの特徴を活かし、文化芸術をはじめ、様々な県民等の活動の場の円滑な提供を図ります。

V 施設整備の考え方

1 基本的考え方

(1) 全般

前述の「管理運営の考え方」に合致した規模や機能等について、ホールをはじめ、リハーサル（練習）室、楽屋、会議室などの各施設を適切に配置し、「鑑賞する人」「公演する人」「活動する人」「訪れる人」、新ホールを利用する全ての皆様の希望が満たされ、活気に満ちた場でありつつ、また、ゆったりとした幸せな時を過ごすことができる施設の整備を進めます。

また、内部に県産材を用いて、木の温もりを感じる空間とし、暖かみのある照明がガラス越しに周辺を照らし、思わず立ち寄りたくなる施設を目指します。

(2) 徳島を代表するホールとしての特徴

県都のランドマークとして徳島を代表するホールとして、基本機能はもちろんのこと、次のような「徳島ならではの」特徴を持ったホールとなるよう検討を進めます。

- ・「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」など、徳島を代表する伝統文化の公演や練習等が活発に行われる文化施設
- ・照明や音響、映像等の各設備について、徳島が世界に誇るLED技術や、4K・8K、AR・VR、デジタルサイネージ等の映像技術、音響や音の再現性の技術、オンラインや5G等による情報発信技術など、最新の技術を導入した近未来のホール

(3) 徳島中央公園との調和と一体的利用の可能性検討

新ホール建設予定地は、徳島中央公園に国道を挟んで北側で隣接しており、鷲の門や石垣、お堀、城山など、周辺の景観との調和に配慮する必要があります。

さらに、中央公園について、野外公演の会場や、公演の前後に観客が一時滞留する場所など、新ホールとの一体的な利用が可能か、また、新ホール側から中央公園を見渡し、楽しむことができるか、その場合の新ホールとしての施設整備の必要性及び可能性について検討します。

(4) 防災・減災対策

建設予定地を含む周辺地域は、津波浸水想定区域に位置していることから、必要となる津波浸水対策や、周辺住民の方々の避難場所としての活用等について検討します。

2 施設の構成（エリア）と機能

(1) ホールエリア

ホールは、文字通り「新ホール」の「顔」であり、「新ホール」を、徳島県を代表するホールにするためには、「鑑賞・公演・活動」等それぞれの立場の幅広い県民の

意見を反映させる必要があります。

また、ホールは施設全体に占める面積の割合が高く、その規模はそれ以外の施設にも大きく影響します。「新ホール」を全体として、ゆとりのある居心地の良い施設、そして使い勝手の良い施設としていくためには、計画・設計に際して、様々なパターンの施設配置・構成案を策定、検討する必要があることから、ホールの規模については、柔軟性（幅）のある目標を立てることとします。

さらに、「阿波おどり」「阿波人形浄瑠璃」など、徳島ならではの特徴的な伝統文化について、その公演に適した舞台設備や機能を付加します。

○大ホール（メインホール）

【規模】

県民アンケート結果では、「文化芸術の鑑賞に『県外』に行く」という答えが、過半数を占めており、また、ホール規模の問いに関しては、先進事例との比較から、「2000席以上」との答えが過半数を占め、専門家からも同様の意見があったことから、「2000席」を目標の上位値とします。

一方、アンケート結果では、「1800席～1999席」の回答も2割程度あり、「席数にはこだわらない」との回答（約1割）や、メインホール以外に「中小ホール」や「リハーサル室」等が必要との回答が多く、他施設とのバランスが求められていると考えられること。そして、「1800席規模」の「使い勝手」や「音響」について、専門家からの評価が高かったこと等から、全国状況も鑑みた上で、「1800席」を目標の下位値とします（各席数は車いす席を含む）。

【機能全般】

県民の幅広い文化芸術の鑑賞ニーズに応えるため、多目的に利用できるホールとします。

また、全国規模の会議や学会など、集会利用にも対応できる設備の設置や、映像や音声の配信機能など、館内外の他施設との連動性や、インターネット等への配信力を重視した装備の設置に努めます。

【客席機能】

客席から舞台への良好なサイトラインを確保するとともに、親和性の高いコンパクトな客席空間とし、高品質な音響空間を創造します。

また、座り心地の良い椅子を構えるとともに、親子連れや高齢者、障がい者など、来館する全ての方々が快適に鑑賞できるよう配慮した客席施設とします。

[舞台・設備等]

舞台形式は「プロセニウム形式」を基本とし、同規模の他施設を参考に、主舞台（間口・奥行き）及び上手・下手の舞台袖の十分な広さを確保するとともに、音響反射板等により、客席に十分音が届けられるような形状とし、舞台転換に必要な迫りや奈落の設置，吊物バトンや幕設備なども適切に設けるなど，演じる側に十分配慮した設備とします。

また，客席前部に高さ調節可能な電動迫りを設け，下げると「オーケストラピット」，床レベルで「客席」，舞台レベルでは「前舞台」として，阿波おどり公演等における演出のバリエーションを増やせるよう設備の工夫を加えます。

さらに，音響や照明，映像，コンピュータシステム等，日進月歩に進化する技術の内，特に有用なものを可能な範囲で舞台装置に取り入れます。

○小ホール

[規模]

徳島市内の近隣施設とのバランスや，使い勝手を勘案すべきとする専門家からの意見等を鑑み，300席～500席規模を目標とします。

[客席機能]

舞台との一体感を感じるコンパクトな客席空間とし，高品質な音響空間を創造するとともに，座り心地の良い椅子を構えつつ，自由度の高い客席施設とします。

[舞台・設備等]

舞台形式は「プロセニウム形式」を基本とした上で，特に県内文化芸術の活動の場として，使い勝手の良い設備とします。特に，徳島ならではの阿波人形浄瑠璃等の伝統文化について，その公演に適した舞台設備や機能を付加します。

また，音響や照明，映像，コンピュータシステム等，日進月歩に進化する技術の内，特に有用なものを可能な範囲で舞台装置に取り入れます。

○搬入口

大型の催物にも対応できるよう11tトラック（ガルウイング車両）2台が同時に入り，雨天でも支障なく荷下ろしが可能な搬入口を確保するとともに，舞台までの搬入経路や舞台袖について，余裕のあるスペースとなるよう配置等を検討します。

また，搬入口に入る前の車両の一時待機場所について，11tトラック2台以上の駐車スペースを，利便性の高い場所に確保します。

○楽屋

舞台にアクセスしやすい位置に楽屋を配置, 合計定員は100人以上とした上で, 大・中・小のサイズバリエーションを持ちつつ, 一部に可動式の区切りを用いサイズ変更を可能にし, 公演のない時には多目的利用ができるよう柔軟性を持たせます。

また, 楽屋利用者用のトイレ, シャワー室, 給湯室, 洗濯・乾燥室, コインロッカー等を(一部個室に)配置し, 出演者の利便性, 居心地に配慮します。

(2)文化創造エリア

○多目的スタジオ(リハーサル室)

平土間形式で, 日常的な県民の舞台芸術の創作活動や, ホール公演等のリハーサル, 小規模な発表会や鑑賞事業など, 多目的な利用が可能なスタジオを設置します。

また, 壁面の一部に練習に必要な鏡を設置するとともに, 壁面の一部をガラス張りとし, 必要に応じ, 室外(館外)から活動状況が見える等, 外部からもにぎわいが感じられるような工夫を行います。

○活動室・文化交流室・会議室

音楽・芸能練習やワークショップ, その他文化芸術活動, スクール形式等の会議, 学会の分科会(出演者が多い公演時の楽屋利用)など, 利用範囲の広い部屋を複数確保します。

○展示スペース等

交流ロビーやホワイエの一角, 壁などを活用し, 県民の美術品等の展示スペースを設けます。

(3)交流・にぎわい創出エリア

○エントランス・交流ロビー

施設の第一印象となるエントランスは, 全ての方が入場しやすいよう構造上の配慮を行うとともに, 館内の動線についても十分に想定して, 安全性が確保できる設計とします。

また, 交流ロビーについては, ホールやスタジオでの鑑賞や活動等, 目的のない方も気軽に訪れ, ゆったりと過ごせるようテーブルや椅子を適切に配置するなど, 居心地の良い空間を創造します。

○ホワイエ

開演前や幕間等で観客がくつろぐことができるよう, 明るく開放感のある空間とするとともに, 公演のない時でも, 必要に応じて, ホワイエを有効活用できるように, ロビーとの区切り方(もぎりの設営方法)を検討します。

○カフェ・レストラン

交流ロビーやホワイエ等で、来館者がくつろぐ際に、手軽にコーヒー等が飲めるようカフェまたはドリンクコーナーを設置します。また、レストラン機能については、運営形態やセキュリティ、利用者ニーズなど、課題等を整理して検討します。

○その他

ホール利用者の一時的託児スペースとなる託児室（救護室としても利用可能）を設けます。

また、公演の幕間等、トイレの混雑に対する課題にも対応できるよう、男女別・多目的トイレの数や配置、使いやすさ等について、十分検討を行います。

(4) 管理業務エリア

ホール職員の管理事務室は、来館者が認識しやすい場所とし、各機能諸室との動線を確保するとともに、舞台スタッフや警備員の控え室についても必要な場所に配置します。

(5) 駐車場・駐輪場

主催者及び車いす利用者用駐車場を敷地内に、利用状況を想定して必要台数を確保し、雨に濡れずに入館できるよう配慮するとともに、来館者用駐車場は「徳島中央警察署跡地」や「寺島公園」への設置について、検討を行います。

また、県民アンケートからは自転車等による来館も多く予想されることから、可能な範囲で広い駐輪スペースを、敷地内に確保します。

3 施設配置の基本的考え方・概要面積

(次の4つのエリアに必要な概算面積を想定し、次回までにお示しします。)

○ホールエリア [大ホール・小ホール] (楽屋・搬入経路等を含む)

○文化創造エリア [多目的スタジオ (リハーサル室), 活動室・文化交流室・会議室, 展示スペース等]

○交流・にぎわい創出エリア

[エントランス・交流ロビー, ホワイエ, カフェ・レストラン, その他 (託児スペース) 等]

○管理業務エリア [事務室, 管理室, 機械室]

4 整備手法の基本的考え方

可能な限り、早期の開館を目指し、整備期間の短縮が最も期待できる整備手法を検討します。

具体的には、他施設では、民間事業者のノウハウを活用し、効率的な整備を進めるため、「リース方式」や「PFI方式」を採用した事例も認められますが、「設計・施工一括発注方式」については、期間短縮が期待できることや、民間企業の優れた技術を活用し、設計・施工の品質を確保しつつ、合理性・効率性を目指すことができることから、整備手法の最有力候補とします。

5 事業費

(1) 整備費

(新ホール部会における議論を踏まえた施設規模や機能を整備するために必要な費用について、全国の類似施設における整備費の状況を調査分析した上で、想定される整備費をお示しします。)

(2) 財源確保の手法

当該新ホール整備事業において、活用の可能性のある国庫補助金・交付金事業や、交付税措置のある起債等の活用について、十分に把握し、可能な範囲での有利な財源の確保に努めます。

VI 整備スケジュール

(新ホール部会における議論を踏まえた施設規模や機能を整備するために必要な期間について、全国の類似施設における整備期間の状況を調査分析し、設計や埋蔵文化財調査、用地整備、建設工事等の各工程について、効率的なスケジュールリングを行い、可能な範囲で早期に開館ができるよう十分検討の上、その時期をお示しします。)